**平成２４年（フ）第７４号**
岡山市北区庭瀬178―４　栄町コーポ203号、住民票上の住所岡山市中区東中島町３番35号笹原アパート７号室
債務者　小寺知惠子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
5　免責審尋期日　平成24年８月23日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第８２号**
岡山市南区浜野３丁目８―９、住民票上の住所岡山市南区妹尾748番地
債務者　小寺　通夫
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
5　免責審尋期日　平成24年８月23日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２１号**
大分県宇佐市大字下拝田506番地の１
債務者　生山　正生
1　決定年月日時　平成24年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
5　免責審尋期日　平成24年８月27日午後３時15分
大分地方裁判所中津支部破産再生係

## 破産手続終結

**平成２２年（フ）第１６５９３号**
東京都八王子市叶谷町1055番地
破産者　菱光電子工業株式会社
1　決定年月日　平成24年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第３４１０号**
東京都八王子市叶谷町1055番地
破産者　株式会社アーム電子
1　決定年月日　平成24年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第２３６号**
相模原市緑区牧野6559番地
破産者　株式会社サドルシューズ
1　決定年月日　平成24年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所相模原支部

**平成２２年（フ）第２９２６号**
愛知県稲沢市大塚南３丁目195番地
破産者　松村　博史
1　決定年月日　平成24年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第７２号**
岡山市北区厚生町２丁目１番８号　厚生町マンション907号、開始決定時の住所岡山市北区田町１丁目２番24号
破産者　増本　純三
1　決定年月日　平成24年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２０年（フ）第８４号**
鹿児島県鹿屋市串良町有里2092番地１
破産者　中野　春雄
1　決定年月日　平成24年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

**平成２０年（フ）第１７４号**
香川県丸亀市綾歌町富熊77番地１
破産者　株式会社サンスマイル
1　決定年月日　平成24年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２３年（フ）第３１号**
愛媛県松山市本町３丁目３番地３
破産者　日建電設工業株式会社
1　決定年月日　平成24年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２３年（フ）第９９号**
山口県防府市大字田島961番地の１、開始決定時の住所山口県防府市開出23番26号
破産者　白川　英機
1　決定年月日　平成24年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第８号**
福岡県大牟田市大字手鎌1281番地２
破産者　山本　典子
1　決定年月日　平成24年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部

**平成２３年（フ）第６３号**
熊本県人吉市下薩摩瀬町1580番地２
破産者　福浦　　孝
1　決定年月日　平成24年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２３年（フ）第１９７４号**
名古屋市中区新栄１丁目47番15号　千早グリーンハイツ901号
破産者　小笠原正士
1　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
2　一般調査期日　平成24年７月19日午後２時
平成24年５月30日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２３２５号**
大阪市西淀川区大野３丁目７番121号、商業登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市元浜町５丁目45番地
破産者　株式会社マツヤサービス
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後３時
平成24年５月30日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第３６号**
大分市錦町１丁目15番13号
破産者　米倉　孝義
1　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
2　一般調査期日　平成24年７月31日午前11時30分
平成24年５月30日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係